別紙3

美浜町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（25年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人 件 費 率 B／A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 10,455	千円 8,946,663	千円 291,725	千円 1,375,781	% 15.4	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
25年度	人 178	千円 607,662	千円 78,303	千円 213,437	千円 899,402

一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均
千円 5,053	千円 5,413

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、平成２５年４月１日現在の人数である。
　　３　給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

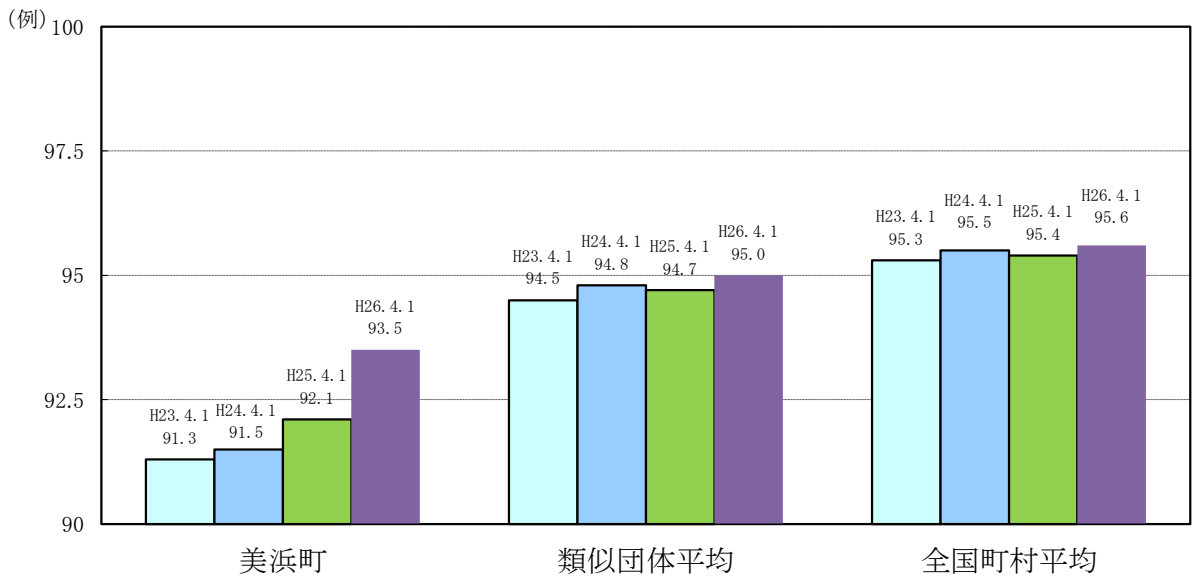

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
　　３　平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※　26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ、１ポイント以上上昇している場合、　②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①と②の理由 新規採用職員数の減と、職員の階層変動による

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　　未実施　］

実施内容

（給料表の改定実施時期）　平成２７年４月１日

（内容）　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。
激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

（支給割合）　国基準16％に対し、美浜町においても16％を支給。
（実施時期）　平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は15％。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	15%	16%	15%
美浜町の支給割合	15%	16%	15%

③その他の見直し内容

実施内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成27年4月1日実施）

3　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成２6年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
美浜町	40.9歳	299,299円	344,193円	320,979円
福井県	42.8歳	335,152円	409,136円	362,257円
国	43.5歳	335,000円	―	408,472円
類似団体	41.8歳	306,845円	351,142円	330,988円

②技能労務職

区　分		公　務　員					民　間		
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）
美浜町		53.9歳	17人	253,500円	262,270円	261,224円	―	―	―
	うち用務員	54.7歳	8人	224,600円	232,013円	232,013円	用務員	54.3歳	199,300円
	うち自動車運転手	＊	＊	＊	＊	＊	―	―	―
	その他	53.1歳	9人	279,167円	287,178円	289,156円	調理士	43.0歳	247,000円
福井県		50.4歳	54人	331.778円	363,748円	350,748円	―	―	―
国		50.1歳	3,119人	287,992円	―	326,611円	―	―	―
類似団体		51.2歳	6人	282,123円	298,281円	291.334円	―	―	―

区　分		参　考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員（C）	民間（D）	C／D
美浜町		4,252,928円	―	―
	うち用務員	3,884,781円	2,747,000円	1.41
	うち自動車運転手	＊	―	―
	その他	4,588,392円	3,296,700円	1.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が１人又２人の場合は、当該箇所を「アスタリスク（＊）」としている。

（注）１　「平均給料月額」とは、２６年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（２６年４月１日現在）

区　分		美浜町	福井県	国
一般行政職	大　学　卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高　校　卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高　校　卒	137,200円	141,900円	―
	中　学　卒	―	133,100円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２６年４月１日現在）

区　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大　学　卒	241,040円	328,450円	350,478円	395,925円
	高　校　卒	202,300円	297,433円	321,000円	362,767円
技能労務職	高　校　卒	―	212,800円	―	274,100円
	中　学　卒	―	―	―	―

（注）該当職員が３人以下の各区分については、記載していません。

４　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（２６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	定型的な業務を行う職務	人 14	% 13.4	円 135,600	円 243,700
２　級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 27	% 26.0	円 185,800	円 307,800
３　級	主査	人 31	% 29.8	円 222,900	円 354,700
４　級	課長補佐	人 13	% 12.5	円 261,900	円 388,300
５　級	重要･困難業務を処理する課長補佐	人 6	% 5.8	円 289,200	円 400,600
６　級	課長級	人 13	% 12.5	円 320,600	円 422,600

（注）１　美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

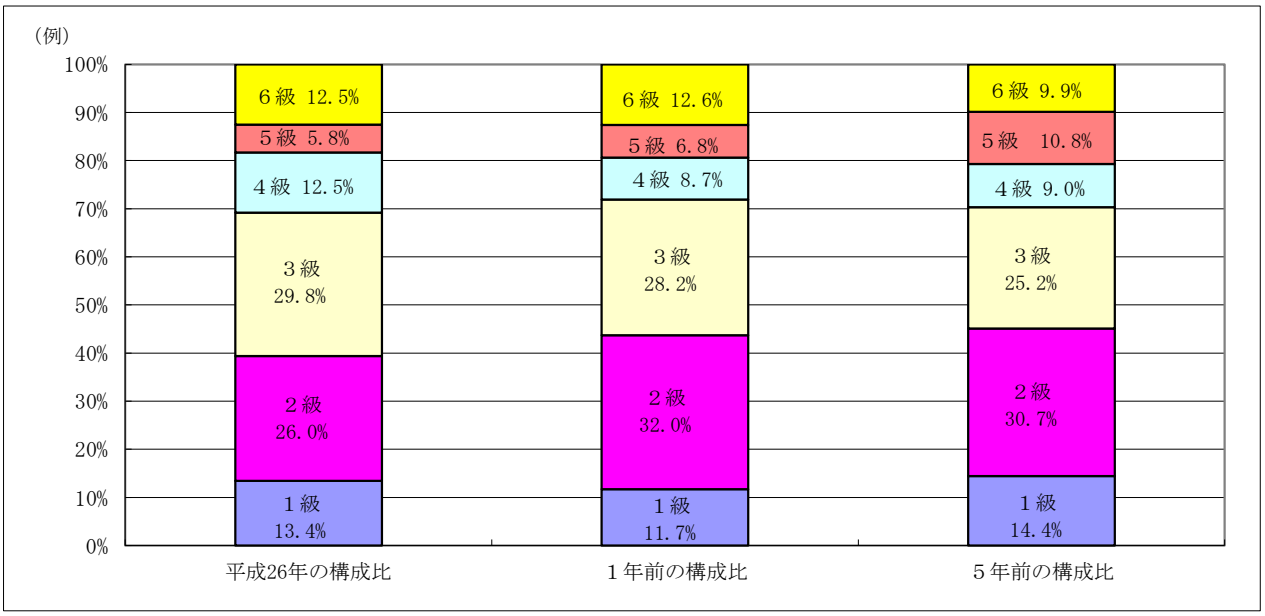

（注）　平成１９年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づく勤務評定の昇給への反映については、その手法を検討しているところであるが、平成26年1月1日の昇給については、全職員に対して勤務実績等に基づく勤務成績より昇給を行なった。
（55歳を超える職員は2号給）

５　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美浜町	福井県	国
１人当たり平均支給額（25年度） １，２１０千円	１人当たり平均支給額（25年度） １，５７５千円	１人当たり平均支給額（25年度） ―　千円
（２５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.35月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	（２５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.35月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	（２４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.35月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１５～２５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１０～２５％

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

美浜町職員の人事評価に関する規則に基づき、毎年４月１日及び１０月１日を基準日として、それぞれ基準日前６か月における勤務成績の評定を実施し、同規則に定めるところによりその結果を反映させている。
勤勉手当の成績率は、平成２５年度６月・１２月勤勉手当については、１０００分の６７５を基準として、１０００分の５７５から１０００分の８７５の範囲内で反映させている。

(2) 退職手当（２６年４月１日現在）

美浜町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	21.62月分	27.025月分	勤続２０年	21.62月分	27.025月分
勤続２５年	30.82月分	36.57月分	勤続２５年	30.82月分	36.57月分
勤続３５年	43.7月分	52.44月分	勤続３５年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
１人当たり平均支給額	6,745千円	19,294千円		―　千円	―　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、２５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（２６年４月１日現在）

支給実績（25年度決算）			１，６９８千円
支給職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）			８４９，３５３円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15%	2人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数			93.5
（ラスパイレス指数）			(93.5)

（注）　地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋美浜町の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（２５年４月１日現在）

支給実績（２５年度決算）			4,064千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２５年度決算）			135,480円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２５年度）			15.7%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	町の徴収金等の徴収に従事する職員	町税、町営住宅家賃、公共下水道使用料等の徴収業務	270,000円	日額300円
感染症等防疫作業手当	医師、看護師等	感染症患者の救護業務	―	日額500円
医療業務手当	医師	医師業務	3,794,400円	給料月額の100分の40を乗じて得た額に100,000円を加えて得た額以内の額

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	３４，４３４千円
職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	１７７千円
支給実績（24年度決算）	１９，３４９千円
職員１人当たり平均支給年額（24年度決算）	１００千円

※　平成25年度から課長補佐級に対する管理職手当の支給を廃止したことにより、時間外勤務手当の支給総額が大幅に増加しました。

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（２６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員１人当たり
扶　養　手　当	・配偶者　13,000円 ・配偶者以外1人目 配偶者がいない場合 11,000円 その他　6,500円 2人目以降　6,500円 満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円	同じ		１３，５３８千円	２２５，６２５円
住　居　手　当	・借家12,000円を超える家賃の額に応じ、最高月額　27,000円	同じ		２，５０６千円	２７８，４３４円
通　勤　手　当	通勤距離２km以上で距離に応じて月額2,000円から24,500円まで	同じ		６，８５４千円	４９，６６４円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円 (5時間未満の場合1回2,100円)	同じ		２，６３３千円	３８，１６５円
管理職手当	・総務課長 6級1種 57,800円 ・総務課長以外の課長級 6級2種 49,500円 ・総務課長補佐 5級3種 31,700円 4級3種 29,700円	異なる	区分別に独自の手当額を定めている。	９，５１１千円	５５９，４６４円

６　特別職の報酬等の状況（２６年４月１日現在）

区　分		給　料　月　額　等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	町長	８５０，０００円 （　　円）	855,000円　／　507,500円
	副町長	６７０，０００円 （　　円）	680,000円　／　404,600円
報酬	議　　長	３００，０００円 （　　円）	408,000円　／　218,000円
	副 議 長	２４５，０００円 （　　円）	340,000円　／　174,000円
	議　　員	２３５，０００円 （　　円）	320,000円　／　155,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収 入 役	（２５年度支給割合） ２．９５　　月分	
	議　　長 副 議 長 議　　員	（２５年度支給割合） ３．１　　月分	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	町　長	給料月額×在職月数×0.45　18,360,000　円　任期毎	
	副町長	給料月額×在職月数×0.27　8,683,200　円　任期毎	
	備　考		

（注）１　給料及び報酬の（　　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

７　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区　分 部　門			職　員　数 平成２５年	職　員　数 平成２６年	対前年 増減数	主　な　増　減　理　由
普通会計部門	一般行政部門	議　　会	3	3	0	
		総　　務	33	35	2	産休補充による増
		税　　務	9	9	0	
		農　　水	10	10	0	
		商　　工	8	7	▲ 1	NPO法人への職員派遣終了による減
		土　　木	8	8	0	
		民　　生	62	52	▲ 10	保健福祉センターの指定管理による減
		衛　　生	14	17	3	健康づくり課の本庁舎移転に伴う増
		計	147	141	▲ 6	〈参考〉人口1万人当たり職員数　134.86人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　83.53人）
	教育部門		32	33	1	図書館勤務職員の増
	消防部門					
	小　　計		179	174	▲ 5	〈参考〉人口1万人当たり職員数　166.43人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　103.87人）
公営企業等会計部門	病院					
	水道		5	5	0	
	交通					
	下水道		2	2	0	
	その他		6	6	0	
	小　　計		13	13	0	
合　　計			192 ［　250　］	187 ［　250　］	▲ 5 ［　　］	〈参考〉人口1万人当たり職員数　178.86人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（２６年４月１日現在）

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 5	人 14	人 10	人 32	人 26	人 18	人 17	人 23	人 20	人 20	人 1	人 187

(3)　職員数の推移

部門別＼年　度	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	154	153	151	151	147	141	△ 8.44
教　育	37	36	36	30	32	33	△ 10.81
普通会計計	191	189	187	181	179	174	△ 8.90
公営企業等会計計	16	15	14	13	13	13	△ 18.75
計	207	204	201	194	192	187	△ 9.66

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

８　公営企業職員の状況

(1)　上水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 120,264	千円 4,002	千円 14,167	% 11.8	% 10.9

区　分	職員数 A	給　与　費				１人当たり 給与費　B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
25年度	人 3	千円 9,818	千円 990	千円 3,360	千円 14,167	千円 4,723

（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,123

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２５年４月１日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
美浜町	37.3歳	284,300円	393,570円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

美浜町	一般行政職・技能労務職
１人当たり平均支給額（25年度） １，１２０千円	１人当たり平均支給額（25年度） １，２１０千円
（２５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.35月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	（２５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.35月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％

イ　退職手当（平成26年4月1日現在）

美浜町			一般行政職・技能労務職		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	21.62月分	27.025月分	勤続２０年	21.62月分	27.025月分
勤続２５年	30.82月分	36.57月分	勤続２５年	30.82月分	36.57月分
勤続３５年	43.7月分	52.44月分	勤続３５年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
１人当たり平均支給額	―　千円	―　千円	１人当たり平均支給額	6,745千円	19,294千円

１人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していない。

ウ　特殊勤務手当（平成２６年４月１日現在）

支給実績（２５年度決算）			55千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２５年度決算）			18,200円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２５年度）			100%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	**左記職員に対する支給単価**
徴収手当	上下水道関係職員	使用料金等の徴収業務	54,600円	日額300円

エ　時間外勤務手当（平成２６年４月１日現在）

支給実績（25年度決算）	３５５千円
職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	**１１８千円**
支給実績（24年度決算）	３０４千円
職員１人当たり平均支給年額（24年度決算）	１０１千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ　その他の手当（２６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶　養　手　当	・配偶者　13,000円 ・配偶者以外1人目 配偶者がいない場合 11,000円 その他　6,500円 2人目以降　6,500円 満16歳以上22歳までの 子1人についての加算額 5,000円	同じ		１５６千円	１５６，０００円
住　居　手　当	・借家12,000円を超える 家賃の額に応じ、最高 月額　27,000円	同じ		―	―
通　勤　手　当	通勤距離２km以上で 距離に応じて月額 2,000円から24,500円まで	同じ		４２５千円	１４１，６００円
管理職手当	・課長級 6級2種　49,500円	同じ		―	―